

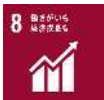
令和 5 年度しまづくり推進部 組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	ひとづくり											
	最優先課題	次世代の担い手の郷土愛を育む											
項 目		対馬3高校魅力化推進事業											
取組の内容		毎年、島内中学生の約3割が島外の高校に進学している状況から、島内3高校は定員割れの状況が続いているため、対馬高校に陸上専門の指導者を配置し、島内3高校の魅力化を図るとともに、小中学校への出前授業等の普及活動により、島内進学率を上げ、人口減少の抑制に繋がります。また、3高校における課題の一つである遠征・合宿に係る経費に対して支援を行い、保護者の負担軽減を図ることで島内3高校への進学率向上に繋がります。											
指標（数値目標）		【当該年度】 ○対馬高校へ陸上専門の指導者を招聘し、年間を通して陸上部の指導を行い、その中で3高校の運動部に対するフィジカルトレーニング指導を各1回実施します。 ○小中学校における普及活動（出前授業）を5回実施します。 ○島内3高校の部活動（遠征・合宿等）に係る経費の一部を助成します。											
SDGs指標		 						達成時期		令和6年3月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対馬高校陸上部指導													
3高校の運動部に対するフィジカルトレーニング指導													
小中学生普及活動（出前授業）													
事業説明（校長会等）													
勧誘活動													

課名等	政策企画課	全体	6
		個別	02-01

指標に対する実績	○スポーツ指導者を招聘し、年間を通して対馬高校陸上部のトレーニング指導、部活動運営のサポート等を実施しました。また、豊玉高校、上対馬高校陸上部と合同練習を実施しました。 ○小中学校における普及活動（出前授業）は、13校で延べ14回実施しました。 ○島内3高校の部活動に活動支援助成として、4,827,170円を助成しました。	
	本年度実績は数値目標以上の結果となりました。しかしながら、本事業の目的である島内高校進学率の向上という点では、この取組以外の多面からのアプローチも必要と考えます。	
評価	評価記号 ◎	
	今後の展開 今後も、対馬3高校魅力化推進事業に継続的に取り組み、島内高校進学率の向上を図り、島内人口減少抑制に繋がっていきます。	

令和 5 年度しまづくり推進部 組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり											
	最優先課題	事業を承継・拡大して雇用を創出する											
項 目		様々な機関や業種団体と連携した産業の振興											
取組の内容		事業者団体、金融機関、大学などの研究機関、行政、その他産業振興に携わる団体等で構成する「対馬市創業支援会議」において、創業や事業の拡大を行う方を多方面から総合的に支援します。また産業の振興と雇用の増加による地域の活性化についてつなげます。 また島内の産業に必要な人材確保に向けて人材育成を推進し、さらに有人国境離島法に基づく雇用機会拡充支援事業補助金も活用しながら雇用を伴う事業拡大や民間事業者による創業を支援します。											
指標（数値目標）		○ワンストップ相談窓口等での相談件数 : 100件 ○創業の目標件数 : 3件 ○雇用拡充（新規事業拡大件数） : 10件 ○被雇用者の雇用目標人数 : 30人											
SDGs指標		 						達成時期		令和6年3月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワンストップ相談窓口の相談受付													
補助金説明、事業支援セミナーの開催													
雇用機会拡充支援事業審査会													
創業支援事業審査会													

課名等	しまの力創生課	全体	7
		個別	02-02

指標に対する実績	ワンストップ相談窓口等による相談件数は88件、創業件数は4件、雇用拡充支援事業等による新規事業拡大件数は9件、雇用拡充支援事業等による新規雇用者は、26名の雇用確保に止まりました。	
評価	創業は、目標件数を達成できたものの、市全体的な雇用情勢等の要因により、その他の数値目標については、若干目標に届かない結果となりました。	
今後の展開	評価記号	△
	創業、事業拡大ともに島内事業者の新たな事業展開は頭打ちの状況にあることから、移住相談会への積極的な参加や島外企業に対する事業説明会をはじめ、令和6年度から実施する企業向け配信サービス（PRTIMS）等による島外向けPRを強化することで新たな事業の掘り起こしに努めます。	

令和 5 年度 しまづくり推進部 組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり											
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目		地域公共交通計画の策定											
取組の内容		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画を策定し、利便性の高い公共交通体系を構築するとともに国・県の補助を活用した事業を計画的に実施できる環境を整備します。											
指標（数値目標）		地域公共交通計画の策定 ①地域公共交通活性化協議会の開催（3回） ②地域公共交通活性化協議会作業部会（3回） ③計画策定（現状の調査・情報分析）											
SDGs指標		  			達成時期			令和6年3月					
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通活性化協議会の開催				■					■				■
作業部会の開催					■	■	■						
計画策定業者選定		→											
計画策定（現状の調査・情報分析）				→									

課名等	地域づくり課	全体	8
		個別	02-03

指標 に 対 す る 実 績	①地域公共交通活性化協議会 5回開催 ②地域公共交通活性化協議会作業部会 3回開催 ③地域公共交通計画策定する上で、現状の調査（市民、高校生、高齢者、公共交通へのアンケート及びヒアリング）・情報分析を行い、令和6年3月に策定を完了しました。	
	令和6年3月に地域公共交通計画を策定完了により、問題点、解決方法等が明確となりました。	
評 価		
	評価記号	○
今 後 の 展 開	引き続き、地域公共交通計画に基づく、利便増進実施計画を策定することで、効率的な市民の移動手段として路線バス・市営バス等の運行の維持確保を図ります。	

令和 5 年度しまづくり推進部 組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	全項目											
	最優先課題	全項目											
項 目		SDGsの推進											
取組の内容		SDGsアクションプランと第2期SDGs未来都市計画に基づき、持続可能なしまづくりを実施します。 1. SDGs推進の基盤づくり：交流と対話の場及び人づくり 2. 「対馬モデル」によるSDGs全体への波及とサーキュラーエコノミーの活性化											
指標（数値目標）		1-1. 交流と対話の場づくり…「SDGsカフェ」毎月20名、「SDGsパートナーズ登録」新規50者、「SDGsプラットフォーム」運用100者 1-2. 人づくり…「対馬グローバル大学」ゼミコース40名受講、「対馬学フォーラム」250名参加、「SDGs教育支援」島内5校											
SDGs指標		17 パートナーシップで 目標を達成しよう 							達成時期			令和6年3月	
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1-1. 交流と対話の場づくり													
1-2. 人づくり													
2. 「対馬モデル」研究とフィールド実証の検討													

課名等	SDGs推進課	全体	9
		個別	02-04

指標に対する実績	1-1. ・SDGsカフェ…毎月平均21名参加 ・SDGsパートナーズ…新規28者登録 ・SDGsプラットフォーム…23者運用 1-2. ・対馬グローバル大学…5ゼミで合計29名受講 ・対馬学フォーラム…214名参加 ・SDGs教育支援…島内6校（中学校4、高校2）	
	6つの数値目標のうち達成できたのはSDGsカフェとSDGs教育支援のみでした。 目標達成できなかったのは、SDGs推進課の取組の周知、また、市民等に対して分かりやすく魅力的なコンテンツづくりが不十分であったことに起因します。	
評価	評価記号 △	
	今後の展開 SDGsの達成には市民、企業・団体等の主体的な取組が必要不可欠です。そのため、交流・対話の場と人づくりによりSDGs推進基盤を整えていくことが当課の使命となります。目標達成できなかった要因を精査し、普及啓発や場づくり等に一層努力することで目標をクリアできるよう努めます。	

令和 5 年度 しまづくり推進部 組織目標と成果

総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
	最優先課題	対象外											
項 目		デジタル活用支援の実施											
取組の内容		「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」に向け、身近に支援者がいない高齢者等がデジタル社会の利便性を実感できるようスマートフォン操作やアプリの活用等について1対1での支援を実施します。 市内の各庁舎に5月よりスマートフォン相談窓口を設置します。											
指標（数値目標）		①スマートフォン相談窓口の設置回数 12回/年 ※月1日×10か月（6月～1月）＝8回/年 月2日×2か月（5月、2月）＝4回/年 ②延べ相談件数 60件 ※5件/日×12回/年＝60件											
SDGs指標								達成時期		令和6年2月			
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援委託先の決定及び打合せ													
スマートフォン相談窓口設置													

課名等	デジタル推進課	全体	10
		個別	02-05

指標 に 対 す る 実 績	①スマートフォン相談窓口の設置回数 12回/年 ②延べ相談件数 87件	
	評 価	窓口の設置では、開催案内を広報及び屋外拡声放送に加え、対馬市老人クラブ連合会の協力を得て会員に案内を配布した結果、相談件数が目標を上回りました。
		評価記号 ◎
今後の展開	令和8年3月に3Gサービスがすべて終了することから、今後スマートフォンの需用は益々高まっていきます。継続してスマートフォン無料相談窓口を設置し、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指します。	